

## 刑事施設における「性犯罪再犯防止指導」

- 指導の目標  
強制わいせつ、強姦その他これに類する犯罪又は自己の性的好奇心を満たす目的をもって人の生命若しくは身体を害する犯罪につながる自己の問題性を認識させ、その改善を図るとともに、再犯しないための具体的な方法を習得させる。
- 本科実施庁  
刑事施設19庁(平成24年度)
- 対象者の要件  
性犯罪の要因となる認知の偏り、自己統制力の不足等がある者とする。
- 指導者
  - ・ 刑事施設の職員
  - ・ 民間専門家
 →認知行動療法等の技法に通じた臨床心理士等との協働を図る。
- 指導密度  
再犯リスク及び性犯罪につながる問題性の程度に応じて、対象者ごとに、高密度(約8か月)、中密度(約6か月)、低密度(約3か月)のうち、いずれかのプログラムを受講する(1回100分、週1～2回)。ただし、知的能力に制約がある者は調整プログラム(約10か月)を受講する。
- 指導方法  
グループワーク及び個別に取り組む課題を中心とし、必要に応じカウンセリングその他の個別対応を組み合わせる。

### 標準プログラム

処遇プログラムは、①オリエンテーション、②プログラム本科、③出所前に実施するメンテナンスの3部からなり、このうち、②の本科については、高密度・中密度・低密度の3つの密度が設定されている。調整プログラムについては、本科の科目を区別せずに再構成した内容となっている。

項目	指導内容	方法	高密度	中密度	低密度
オリエンテーション	・指導の構造、実施目的について理解させる。・性犯罪につながる問題性を助長するおそれがある行動について説明し、自己規制するよう方向付ける。・対象者の不安の軽減を図る。	講義	必修	必修	必修
本科					
第1科 自己統制	・受講の心構えを養い、参加の動機付けを高める。・事件につながった要因について幅広く検討し、特定させる。・事件につながった要因が再発することを防ぐための介入計画(自己統制計画)を作成させる。・効果的な介入に必要なスキルを身に付けさせる。	グループワーク、個別課題	必修	必修	必修 (凝縮版)
第2科 認知の歪みと変容方法	・認知が行動に与える影響について理解させる。・偏った認知を修正し、適応的な思考スタイルを身に付けさせる。・認知の再構成の過程を自己統制計画に組み込ませる。	グループワーク、個別課題	必修	選択	—
第3科 対人関係と親密性	・望ましい対人関係について理解させる。・対人関係に係る本人の問題性を改善させ、必要なスキルを身に付けさせる。	グループワーク、個別課題	必修	選択	—
第4科 感情統制	・感情が行動に与える影響について理解させる。・感情統制の規制を理解させ、必要なスキルを身に付けさせる。	グループワーク、個別課題	必修	選択	—
第5科 共感と被害者理解	・他者への共感性を高めさせる。・共感性の出現を促す。	グループワーク、個別課題	必修	選択	—
メンテナンス	・知識やスキルを復習させ、再犯しない生活を続ける決意を再確認させる。・作成した自己統制計画の見直しをさせる。・社会内処遇への円滑な導入を図る。	グループワーク	必修	必修	必修

#### 認知行動療法

問題行動(性犯罪)の背景にある自らの認知(物事の考え方、とらえ方)の歪みに気付かせ、これを変化させることによって、問題行動を変容、改善させようとする方法をいう。カナダ、イギリス等の諸外国において、性犯罪者の処遇に効果があると実証されている心理療法の一種であり、グループワーク等を通じて自ら性犯罪を抑止する力を身に付けさせることを目標として行われる。